

千葉の園芸

発行所 千葉市中央区市場町 1-1
公益社団法人千葉県園芸協会
連絡先 043(223)3005
毎月 1日発行
平成28年8月号

農政時事

本格的な「人・農地プラン」の推進

千葉県農林水産部農林水産政策課

県では、持続可能な力強い農業の実現に向け、集落や地域等が抱える人と農地の問題を解決するため、「人・農地プラン」の作成を推進しているところです。

今後、集落や地域等で徹底的な話し合いを行い、本格的な「人・農地プラン」となるよう、見直しを進めてまいります。

1 人・農地プランとは？

本県の農業を取り巻く環境は、生産者の減少・高齢化の進展、農地の減少・耕作放棄地の拡大など大きく変化しています。このため、県では、意欲ある担い手が、生産性の高い営農を展開できるよう「人・農地プラン（以下、「プラン」という。）」の策定を推進しています。

プランは、高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などで5年後、10年後の展望が描けない集落や地域等において、徹底的な話し合いを行い、「人」と「農地」の問題を解決するための「未来の設計図」となるものです。

集落や地域等での話し合いでは、次の6項目を決めていただくことが重要です。

- ① 今後の地域の中心となる経営体（個人、法人、集落営農）はだれか
- ② 地域の担い手は十分確保されているか
- ③ 将来の農地利用のあり方
- ④ 農地中間管理機構の活用方針
- ⑤ 近い将来の農地の出し手の状況（いつ頃、どのくらい出す意向か）
- ⑥ 地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者（兼業農家、自給的農家）を含めた地域農業のあり方（生産品目、経営の複合化、6次産業化）

なお、県内では平成27年度末までに、50市町村で161プランが策定されています。

2 県内のプランの課題

プランの策定は、独立・自営する新規就農者への青年就農給付金などの交付要件に位置付けられています。そのため、県内には、これらのメリット措置を受けられるよう、急ぎ策定されたプランもあります。

また、集落や地域等での話し合いを促進するために座談会等を開催しても、出席者が少なかったり、集落や地域内でのリーダーが不在であったり等、なかなか話し合いが進んでいない状況があります。

3 本格的な「人・農地プラン」の推進

プランは、農地中間管理事業や集落営農・法人化、土地改良事業と密接に関連しているため、関係機関と十分に情報を共有する必要があります。そこで、話し合いのできる集落や地域ごとの担い手農家数、集落営農や法人化の有無、基盤整備の状況等を整理した「地域分割表」の作成を市町村に依頼したところです。地域分割表では、担い手の高齢化が進んでいる地域や、担い手がない地域、確保されているものの生産条件が悪い地域等、地域が抱えている課題が抽出しやすいものとなっています。

今後は、この地域分割表の活用により、市町村とともに本格的な「人・農地プラン」への見直しを進めてまいります。